

《子育て世帯への支援を充実》

こども誰でも通園制度(仮称)の本格 実施を見据えた試行的事業の実施

こども誰でも通園制度(仮称)は、国が令和8年度から本格実施を予定しているが、市では、保育所等に通っていない0歳6か月から3歳未満までを対象に、保護者の就労の有無に関わらずに利用できる本制度の試行的事業として、先行する形で実施するため、必要な費用を盛り込んだ新年度予算を3月議会に提案した。

国が創設するこども誰でも通園制度(仮称)は、全ての子育て家庭を対象とした支援の強化を目的として、保育所等に通っていない0歳6か月から3歳未満の子どもを対象に、月に一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな制度となる。国は、この制度を令和8年度から全ての自治体で実施する方針を示し、本格実施を見据えた試行的事業を実施する自治体を、昨年12月に募集をした。

本市においては、待機児童の解消が優先であり、保育所での実施は難しいと考えていたところ、野田地区私立幼稚園協会から事業の実施について提案を受けたことから協議を行い、実施の意向が示された2事業者を前提に、本事業に応募したところ、昨年12月28日に実施自治体として採択の内示を受けた。

今後は、令和6年10月頃の開始を目指し、事業者とともに準備を進めていく。

【予算措置】

令和6年度当初予算：2,420万円

問合せ＝子ども保育課・直通 04-7199-4477

代表 04-7125-1111 (内線 2172)

野 田 市